

人助け・人権と民主主義を守る日本国民救援会岡山支部第50回記念学習会のご案内



裁判員裁判が始まって1年 あなたが裁判員に選ばれたら 徹底検証する

おはなし 岡山弁護士会裁判員制度特別委員会委員長 作花知志 弁護士

12月4日（土）午後2時 岡山県民主会館（北区下伊福西町一岡西公民館南） 入場無料

岡山地方裁判所で昨年10月6日に裁判員裁判が始まって1年、13件（詳細は裏面）の判決が出ました。

裁判では、**量刑**が大きな争点になっています。実刑を求める検察側と執行猶予を求める弁護側。量刑を決める段階になると、裁判員の声が上がったそうです。

- 「自分の判断が正しかったのか」 「素人には難しい」
- 「（量刑）の差が出る理由が、全くわからない」 「検察の求刑は重過ぎる」
- 「難しい言葉の羅列で、何を言っているのか理解できなかった」

「証拠が不十分なら無罪のはず。裁判官の誘導で推定有罪のもとで評議されたのでは」などの声があったと、マスコミが報じました。

作花知志弁護士のプロフィール

2004年弁護士登録
 勤務事務所 近藤幸夫弁護士事務所
 日本弁護士連合会裁判員制度本部委員
 日本弁護士連合会国際人権問題委員会幹事
 岡山弁護士会裁判員制度特別委員会委員長
 岡山大学大学院法務研究科教員

裁判員裁判の問題点は。どのように改善すれば。裁判員になったときの心構えは。あなたのご質問は。作花弁護士が、判りやすく解説されます。

終了後、希望者による懇親会を行います。おでん・お酒など。会費1000円（女性・車の方500円）

お問い合わせ 日本国民救援会岡山支部 086-254-2799